

議会運営委員会・議会改革検討特別委員会 合同行政視察報告書

議会運営委員会・議会改革検討特別委員会では、令和5年7月12日（水）から令和5年7月14日（金）までの3日間で、山口県下関市、広島県三原市、岡山県岡山市に行政視察を行いましたので、その概要を報告します。

出張命令者 焼津市議会議長 石田江利子 様

報告者 議会運営委員会委員 奥川清孝

1. 視察参加者（11人）

池谷和正議会運営委員会委員長、鈴木浩己議会運営委員会副委員長、
村松幸昌議会改革検討特別委員会委員長、川島要議会改革検討特別委員会副委員長、
深田ゆり子委員、杉田源太郎委員、河合一也委員、奥川清孝委員、吉田昇一委員、
オブザーバー 石田江利子議長、増井好典副議長

2. 調査事項

- (1) 令和5年7月12日（水）：下関市
(議会運営・議会改革について)
 - ・市民と議会の集い
 - ・議会 ICT 過について
 - ・会派の取り扱いについて
- (2) 令和5年7月13日（木）：三原市
(政策提言について)
 - ・政策提言策定から回答までの流れについて
 - ・市民と議会をつなぐ意見交換会について
 - ・議会 ICT 化について
 - ・一人での会派結成の考え方について
- (3) 令和5年7月14日（金）：岡山市
(チーム議会による議会改革の取り組みにつて)
 - ・議会改革推進会議について
 - ・議会報告会について
 - ・議員提案による政策立案について
 - ・議会 ICT について
 - ・会派の取り扱いについて

3. 下関市議会の概要（人口：248,012人 面積：715.79km² 議員数：34人）

- (1) 委員会等構成 総務委員会9人、経済委員会8人、文教構成委員会9人、
建設消防委員会8人

議会運営委員会 9 人、議会広報委員会 5 人（各会派 1 人）、
下関海峡エリアビジョン調査特別委員会 9 人

- (2) (会派) みらい下関 12 人、創世下関 7 人、公明党市議団 5 人、
市民連合 3 人、共産党市議団 3 人、無所属 4 人

(3) 調査内容

「市民と議会の集いについて」

- ・平成 24 年から議会活動報告を行っている。
- ・市民の中には、誰でも気軽の参加でき自由に意見が言えるような開催を要望する声もある一方で、開催したという満足感だけで市民の関心は低い。
- ・平成 30 年からは市内を 12 地区に分け、年に 3 地区から 4 地区で開催したが、一部の参加者の発言に固定化し、質問も市に対する要望合戦となり、進歩・前進がないということで、委員会ごとに、今課題となっているテーマを決めて、関係団体との意見交換会に変更している。
- ・関係団体との集いで得られる情報は執行部への提案や、一般質問に活用する議員もある。
- ・選挙権が 18 歳に引き下げられたことから主権者教育の一環として、高校での開催や選挙啓発サポーターを中心として大学生によるワークショップ形式での開催も行っている。
- ・女性、若者の参加を増やしたい。
- ・開催方法については、試行錯誤しながら行っている。

「議会 ICT 化について」

- ・議案書は SideBooks（費用は会派別に案分し政務活動費から支出）見開きができないため説明資料は紙で配布している。
- ・議会タブレットは、議員の私費購入し、通信費は公費と政務活動費で使い分けをしている。
- ・質問通告書の電子メール提出開始、タブレットの本会議、委員会への持ち込み開始。
- ・SideBooks のデータを議場内のディスプレイに表示（試行）

「会派の取り扱いについて」

- ・交渉会派は 3 人会派が基本。
- ・無会派が 4 人で、2 人会派を認めるかどうか検討している。
- ・人口減少に伴い将来を見通した議員定数の在り方を協議している。
- ・交渉会派として、一人会派を認めることは難しい。

「参考となる事項」

- ・関係団体との集いで得られる情報は、執行部への提案や、一般質問に活用する議員もあること。
- ・一部の参加者の発言に固定化し、質問が市に対する要望合戦となること。
- ・テーマを決めて関係団体との意見交換会に変更し、HP に掲載していること。

- ・市民の関心ごとをテーマとして、わかりやすく市民に伝えることとしていること。
- ・主権者教育の一環として高校で開催していること。
- ・市内大学生によるワークショップ形式での開催も行っていること。
- ・議長としての所信表明を2月議会で行っている。また、定例会ごとに記者会見を行い活性化を図っていること。
- ・議場内のディスプレイに、一般質問の資料を表示していること。
- ・ペーパーレスを進めるうえで、議案書、予算書、決算書と説明資料の取り扱いが大変との声がある。タブレットの使い方についても検討が必要とのこと。
- ・タブレット本体以外のコストについては、議会活動分は公費で、議員活動分は政務調査費から支出していること。
- ・セキュリティ対策としての縛りは、特にないこと。
- ・2人会派を認めるかどうか検討しているが、2人会派を認めることと、交渉会派として認めるかどうかは別問題として整理していること。



4. 三原市議会の概要 (人口：88,617人 面積：471.51 km² 議員数：25人)

- (1) (委員会等構成) 総務財務委員会 8人、厚生文教委員会 8人、
経済建設委員会 8人、議員数 24人
(※議長は委員会に所属しない)
議会運営委員会 8人、
平成30年7月豪雨災害調査特別委員会 24人(全員)
- (2) (会派) 公明党 3人、新生クラブ 4人、新風会 3人、創志会 5人、みらい 5人、
市民ネットワーク 3人、無所属 2人

(3) 調査内容

「政策提言策定から回答までの流れについて」

- ・議会基本条例が平成 24 年委に制定され、委員会での政策提案、提言を行ってきた。
- ・政策提言は、各常任委員会の委員の任期、2 年の間で行っている。
- ・課題と思われることに対して政策提言を行い、議会内で合意形成を行ったうえで、各常任委員会として発議し、政策提言に関する決議案を本会議に上程し、議決を受け、政策提言として市長に送達している。
- ・政策提言までのスキームの中で、有効性や実効性などについて政策討論会が設定される。
- ・政策提案は、委員会からの提案による政策提言に関する決議のため、委員会で政策を取りまとめ、本会議で決議する決議提言は、議会が行う事実上の意思表示となるが、決議するだけで、法的な強制力はない。
- ・二元代表制の地方自治を考えると政策提言には重みがある。
- ・市長は、提言について有効性、公共性を評価したうえで可否を判断し、議会に回答する。
- ・委員会では、執行部に進捗状況を求めるなど追跡調査が行われる。

「市民と議会をつなぐ意見交換会について」

- ・平成 26 年から市民の生の声を聴く議会報告会を行い、平成 28 年からは市民と議会をつなぐ意見交換会に改め、未来の政策形成のために市民から意見を聴く取り組みとなった。
- ・意見交換会を開催するための会議体として、広報公聴委員会を設けている。
- ・議員は広報部会と広聴部会に分かれ、議会だよりの編集と意見交換会の開催に分けて取り組む。
- ・始めは中学校区単位で、報告会、意見交換会を行った。
- ・その後、市内の文化センターや議事堂を会場に、1 か所で 3 部構成で行った経緯もある。
- ・令和になって、高校生との意見交換会や高校生議会を開催し、高校生からの提案発表、意見交換会、講評などを行った。
- ・平成 28 年までは、議会報告や意見交換会のジャンルを決めて意見交換会を実施していたが、平成 29 年からは常任委員会で政策提案の作成に取り組み、テーマに沿った意見交換会を実施している。市民の目線に立った実効性の政策提案の作成に役立っている。
- ・課題としては、要望活動になってしまう。特定の市民からの発言が多くまとまりがない。
- ・テーマに合わせた意見交換会に変更してからは、テーマに関係する団体などの具体的な意見を聴くことができ質の高い意見交換会が開催されている。

「議会 ICT 化について」

- ・平成30年度にタブレットを導入し、令和4年度からはオンラインによる会議も行われている。
- ・ペーパーレス化により印刷費、紙代、資料の配布作業などの省力化ができた。
- ・SideBooksの機能を取り入れ、膨大な会議資料の携帯は不要となったが、2画面表示など資料の比較ができないことや操作方法に個人差が出ている。

「一人での会派結成の考え方について」

- ・交渉団体としての会派は3人以上で、1人会派は政務活動費のみ認めている。

「参考となる事項」

- ・課題と思われることに対して政策提言を行い、議会内で合意形成を行ったうえで、各常任委員会として発議し、政策提言に関する決議案を本会議に上程し、議決を受け政策提言として市長に送達していること。
- ・政策提言までのスキームの中で、有効性や実効性などについて政策討論会が設定されていること。
- ・二元代表制の地方自治を考えると政策提言には重みがあること。
- ・テーマに合わせた意見交換会に変更してから、テーマに関係する団体から具体的な意見を聴くことができ質の高い意見交換会が開催されていること。
- ・SideBooksの機能を取り入れ膨大な会議資料の携帯は不要となったが、2画面表示など資料の比較ができないこと。操作方法に個人差が出ているところ。



5. 岡山市議会の概要 (人口：716,314人 面積：789.95 km² 議員数：46人)

- (1) (委員会等構成) 総務委員会10人、保健福祉・協働委員会9人、
市民産業委員会9人、都市・環境委員会9人、
子ども・文教委員会9人
(※選出区は4地区)

議会運営委員会 9 人、
大都市制度・広域行政調査特別委員会 10 人、
自治体間調整問題調査特別委員会 11 人、
こども未来創造調査特別委員会 11 人、
国際観光・文化交流促進調査特別委員会 10 人

- (2) (会派) 自由民主党市議団 22 人、懐かしい未来 2 人、公明党市議団 8 人、
みらいえ 5 人、共産党市議団 4 人、おかやま創政会 4 人、
おかやま未来プロジェクト 1 人

(3) 調査内容

「議会改革推進会議について」

- ・議長の諮問機関として、効率的で効果的な議会活動、議会運営を推進するために ICT 機器の導入検討、政務活動費の領収書のホームページでの公開などを議論した。
- ・各会派構成メンバーから 10 人が参加している。

「議会報告会について」

- ・ワーキングチームにおいて、条例策定の過程で議会として広報していく必要性を感じ、議会報告会について議員から提案した。
- ・市民が参加した報告会では、条例に携わった議員と専門家による座談会を開催した。
- ・市民にとっては条例のことだけでなく議会についても理解を深めてくれる機会となった。

「議員提案による政策立案について」

- ・SNS での情報発信、議員提案による政策条例の制定など、議員全員が「チーム議会」として議会改革に向かって動いている。
- ・議員提案による政策条例の提出者は委員会、委員会有志、超党派による WT、PT により行われる。条例提案の議論は身近な議題に対して超党派 PT を結成して、行政、関係団体等との意見交換、現地視察、先進事例研究、専門的知見の活用、市民からの意見募集を経て条例制定、改正が行われていた。
- ・取り組んだ条例は、「岡山市子どもを虐待から守る条例」、「岡山市動物の愛護及び管理に関する条例」、「自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」などが条例化されている。
- ・条例制定後は、メディアの活用、チラシの配布、議会広報、議会報告会、有識者による講演などを行っている。

「議会 ICT について」

- ・基本条例の中に、ICT 化を活用して、継続的な議会改革に取り組むことを明記した。
- ・コロナ化では、積極的に Zoom を活用した。
- ・常任委員会、特別委員会でもペーパーレス化が本格的に進んでいる。
- ・委員会でのオンライン会議（オンライン委員会出席届を前日までに提出する）が可能となっている。（※委員長、副委員長は不可）

「会派の取り扱いについて」

- ・ 5人以上の会派が議会運営委員会のメンバーとなる。3人から4人の会派はオブザーバーとして参加している。
- ・ 一人会派については、現在、無会派議員1人のため認めていない。

「参考となる事項」

- ・ 政務活動費については、「領収書のホームページ公開」の条例改正が行われていること。
- ・ 地域の課題を整理し、条例化に取り組んでいること。地域のことは、地域で責任をもって決める場が「住民の代表で構成される議会」の役割だということ。
- ・ 議員提案（超党派 PT）により、市民の身近な課題に対して行政機関や関係団体等と意見交換、現地調査、先進事例研究を経て条例案を作成する。その後、パブコメによる市民からの意見を募集し、条例案修正後に本会議上程というプロセスで行われていること。
- ・ 「条例の趣旨と制定経過」そして「制定された条例に関する講演会」などを行った後、テーマに沿った「座談会」を開催していること。
- ・ 市民に報告できる具体的なテーマが決められており、市民の理解を深める工夫がされていること。
- ・ 条例の制定や改正がない場合（報告内容が薄いとき）どのように「報告会」を進めていくかという課題があること。
- ・ 条例制定後においても様々なメディアを活用して広報活動が行われている。議会報告会においても条例の内容についての説明責任を果たしていたこと。
- ・ ICT化については、タブレット使用基準が策定され、ペーパーレスによる会議などの確に運用されていること。

